

【重要】令和8年度分の 使用料還付手続きについて

**令和8年4月1日(水)以降にお支払い
いただいた使用料について、キャンセルさ
れる場合は、以下の日時から使用料還付
手続きが可能となります。**

4月 27 日(月)午後 1 時～

**ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解と
ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたし
ます。**

消費者生活センター